

維持管理・環境管理専門委員会の活動

活動報告

- 第44回協議会(平成28年12月1日)以降、会議を3回開催し、維持管理イベントを1回実施しました。
- 第19回(12月14日)と第21回(2月2日)の会議は室内で、第20回(1月10日)の会議は現地で開催し、第21回はイベント実行委員会と合同で開催しました。
全体構想の見直し、工事関係、維持管理内容、組織体制等の多岐にわたって協議しました。
- 2月12日(日)には、維持管理イベントとしてハリエンジュの伐採と鳥の観察を行いました。

会議

イコス上尾

第19回 平成28年12月14日



会議

現地

第20回 平成29年1月10日



会議

イコス上尾

第21回 平成29年2月2日



維持管理イベント

上池

平成29年2月12日



【報告】（１）マーケットリサーチについて

1. リサーチ実施状況と予定

●マーケットリサーチの実施状況と予定は以下の通りです。

＜リサーチ実施予定＞

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H29～
予定	30日：本田航空(株)		23日：三井精機工業(株) 日之出水道機器(株) ⇒ イベント時にヒアリングをお願いし、2/12維持管理イベントへの参加を依頼。		10日：(株)レインボーモータースクール ⇒ 2/12維持管理イベントへの参加依頼 16日：三井精機工業(株)			維持管理イベントの時期を踏まえたりサーチ活動を継続実施
備考			13日維持管理イベント 23日川島町農業商工祭			12日維持管理イベント 16日川島町に輪中Wイベントの件の相談訪問	(協議会)	

＜リサーチ対象候補＞

	企業	学校	その他
桶川市	—	桶川西高校	商工会 観光協会 農業団体
川島町	本田航空(株) (終了) (株)レインボーモータースクール 川島インター産業団地 (株)カインズ 三井精機工業(株) 日之出水道機器(株)	出丸小学校・三保谷小学校	商工会 農業団体
上尾市	(株)島村工業 上尾領家工業団地 上尾ミニ工業団地 (株)ブリヂストン	—	市自然学習館 商工会 観光協会 農業団体

＜リサーチ方法＞

- パンフレットを持参し、現地および協議会とその取り組みについて紹介する。
- 以下の事項について聞き取りを行う。
 1. 社会貢献活動等について
 2. 自然環境や野生生物の保全に関わる活動等について
 3. 1や2を行う上での条件や課題、希望について
 4. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業について
 5. その他

2. リサーチ結果（新規報告分）

- 三井精機さんにマーケットリサーチを実施しました。
- 現状では、会社としての協力はすぐには難しい結果でした。あらためてアンケートにご回答頂く予定です。
- 社員の皆様へのイベントチラシの配付についてはご協力顶けました。

参考：リサーチ結果（報告済み分）

- 本田航空さんにマーケットリサーチを実施しました。
- 飛行場管理の延長でできる除草作業について、協力できるとのことで、早速11月13日に協力していただきました。
- なお、除草は、場所を決めておいて、実施時期、実施方法等をまかせていただけると協力しやすいとのことでした。

リサーチ対象	実施概要	結果	備考
本田航空(株)	平成28年9月30日 対象者：川田氏 出席者：川島副委員長 事務局	① 本田航空は、地域の行事に参加したり、美化活動を行ったりして、地域との良好な関係を保つ活動をこれまで実施してきている。 ② 飛行場管理の一環で年間を通して日常的に草刈りを実施しているので、荒川の河川敷を占用して利用している者として、また協議会の一員として、事業による整備地の通路等の定型的な草刈り行為の協力は可能である。	除草の協力については、実施時期や、実施方法について、ある程度まかせていただけると協力しやすい。

【報告】（２）オブザーバー視察について

外部オブザーバーによる現地視察について

これまでの経緯（第44回協議会に報告した内容）

【外部オブザーバーに関する検討経緯】

○第37回協議会：H26.8.29

管理目標WGのメンバー以外にも、いろいろな人にオブザーバー参加を呼びかける。

○第41回協議会：H27.12.7

外部のオブザーバーの参画…一般の方々から見た太郎右衛門地区の魅力と活用の可能性を考えるため、外部オブザーバーに現地を見ていただく。あわせて、オブザーバーに現地を紹介するため、協議会委員に現地の「良いところ」に関する情報アンケートを実施する。

→ 外部オブザーバーについては、参考となる意見がいただけると思われるので、委員会の提案どおりに現地視察を実施する。また、そのために必要な情報収集を目的とした協議会委員および知己を対象としたアンケートの実施を了承する。**オブザーバーの選定や実施日の設定は維持管理・環境管理専門委員会に対応する。**

→ 今のイベントはコストがかかりすぎている。維持管理・環境管理専門委員会で実施予定のオブザーバー視察における意見も参考にして、誰を対象に何をするかを考えて、事務局に頼りすぎず、各委員の自力で可能な内容を実施したい。今回は一部の自治体の積極的な協力が有効であったが、各自治体に協力してもらうためには、協議会としての努力が必要である。

○「良いところ」に関するアンケートを実施し、結果をとりまとめて報告済み：第42回協議会：H28.3.17

○第16回維持管理・環境管理専門委員会

オブザーバー視察は、謝金や旅費の必要のない候補を、委員長と事務局で確認した上で、協議会に提案する。なお、視察は1人・1回ということではなく、その時々テーマを設定して何回か実施することを想定する。

○第17回、第18回維持管理・環境管理専門委員会

○旅費、謝金等の費用がかからない候補として、JTB、ミズベリング、埼玉応援団に聞いてみることになりました。

→ JTB、ミズベリングは費用がかかる。【埼玉応援団（コバトン倶楽部） - 埼玉県】については、応援の主旨を考慮し、協議会委員から聞いて頂く予定です。

○上記の他にも、委員のお知り合いを通じて、協力依頼ができる方、大学生（立教大学観光学部、埼玉大学地域活性プロジェクト、聖学院大学（上尾市）等の知り合い）、クラブツーリズム（大人の社会科見学企画担当）、JTB（るるぶ編集担当）などへの荒川太郎右衛門地区の紹介等の方法が議論されています。

○【埼玉応援団（コバトン倶楽部） - 埼玉県】について、委員から聞いて頂く予定です。

○本委員会では、「ミズベリング」の関係者のうち、国土交通省関係者は「外部」に沿わないとして対象外としていましたが、第44回協議会でミズベリングの本省河川環境課のご担当は外部視点をお持ちであるのでまずは対象としてみてはどうかという意見が出されています。

→ 第19回委員会ではやはり国土交通省関係者以外の方を優先で考える方針となり、委員長・事務局で候補者を検することとなりました。

現状

素材マップ

※「良いところ」のアンケート回答をもとに作成



【報告】（3）2月の維持管理イベントについて

1. 2/12の維持管理イベント



- 10時開催
- 10:15～11:00頃まで
ハリエンジュ伐採
- 11:00～12:00頃まで
徒歩で帰る途中に鳥の観察

チラシ

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会の
遊ぼう!学ぼう!たろうえもん

外来樹木の伐採 と 鳥類観察



平成29年

2月12日(日) 10:00～12:00

小雨決行・荒天時は2/15(水)に順延

あらわたりえもん

荒川太郎右衛門地区自然再生地
上池整備地

自然再生整備地の周辺に繁茂し、在来種の生育の障害となっている外来種のハリエンジュやシジュウなどの樹木を伐採します。伐採作業のあと、自然再生地を歩きながら鳥の観察を行います。

10:00～11:15 外来樹木伐採

11:15～12:00 鳥類観察

主催
荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
後援
国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所

申し込み・問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所内
荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 運営事務局

電話: 049-220-0145

FAX: 049-247-9850

Eメール: ktr-tarou@mlit.go.jp

申し込み締切: 2月6日(月)

定員: 20名

費用: お一人につき100円(保険代)

持ち物

汚れても良い服装(長袖・長ズボン・靴など)。

寒くない服装、軍手、帽子、飲み物



アクセス・集合場所



荒川太郎右衛門地区自然再生地は、埼玉県道12号線(埼玉県川越市から埼玉県久喜市)が荒川を渡る橋梁(太郎右衛門橋)の下流にあります。近くにホンダエアポートがあるので、ナビを使う場合に目的地を設定すれば、すぐ近くまで案内してくれます。

※ 車でお越しの方への注意

- 周辺は古くから農道が複数入りこんでいるので注意が必要です。
- 河川敷内の農道には正確な記載がなく、農地の所有者だけが利用する目的でつけられたものもたくさんあります。むやみに進入しないでください。
- 普通道の使用車では走行不能の場所もありますから注意が必要です。

1. 2/12の維持管理イベント

- 参加者は一般参加10名、協議会委員6名、事務局6名の合計22名でした。
- 目立つ大きさのハリエンジュを伐採できました。
- 徒歩での帰り道で鳥の観察では、タゲリやツグミ、ホオジロ、ノスリ等をみることができました。

ハリエンジュ伐採の様子



ハリエンジュの伐採

鳥の観察の様子



鳥の観察の様子



タゲリ



ツグミ

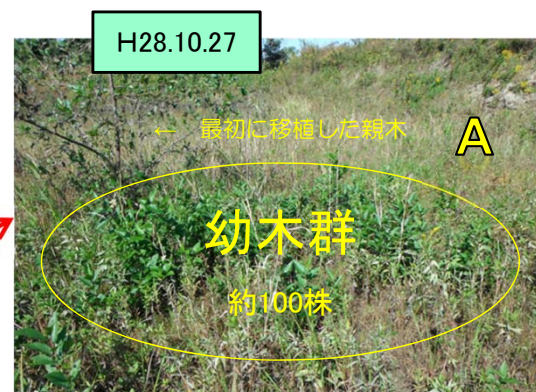
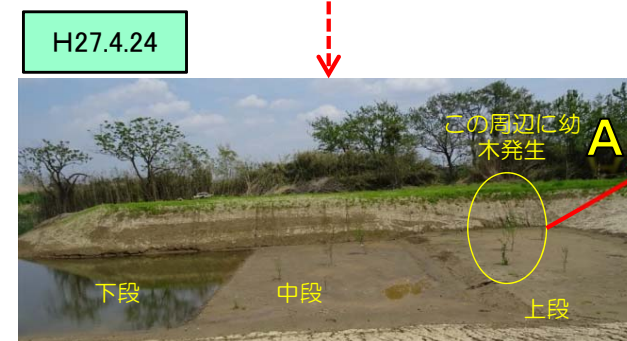
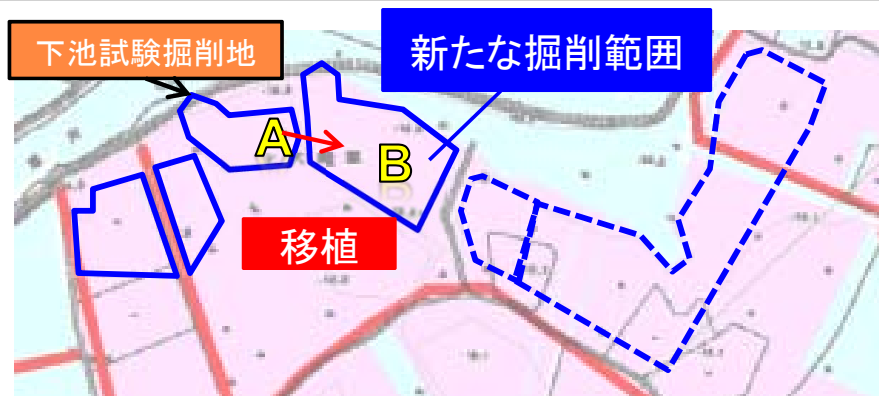
【確認された鳥】
トビ、ノスリ、ヒバリ、タゲリ、ツグミ、ヒヨドリ、
ムクドリ、スズメ、ホオジロ、カシラダカ、カワラヒワ、
アオサギ、ハシボソガラス、ハシブトガラス

2. イベントの費用

- 第44回協議会で報告した平成27年度のイベント経費の赤字2316円は、6/26と11/13の維持管理イベントの黒字800円を補填した段階で**累積赤字は1516円**となっていました。
- 今回のイベント収支は、保険代の支出1,000円と参加費（保険代として）1,600円で、600円の黒字となりました。
- 結果として、**本日段階の累積赤字は－916円**です。（川島委員負担中）

3. 2/12のハンノキ幼木移植

○イベント参加者・協議会委員の有志で、今年度の下池の掘削箇所へのハンノキの幼木移植を行いました。
○移植に用いたハンノキの幼木は、下池試験掘削地に試験移植した個体（H25イベントで移植したもの）の種子散布によって増えたものです。



Aから幼木を掘り取り、Bの新たな掘削範囲へ移植しました。



H29.2.12

【提案】（１）全体構想・実施計画書の見直しについて

1. 全体構想の見直し

現行の全体構想（P30）

第2章 荒川太郎右衛門地区の自然再生目標と自然再生事業の概要

第1節 自然再生目標

太郎右衛門自然再生地では次のような目標を設定し、自然再生の実現に取り組んでいくものである。

<湿地環境の保全・再生>

I. 太郎右衛門自然再生地固有の多様な生き物とそれらが生育・生息できる自然環境を保全・再生する。特に、多様性、自然性が高い湿地環境については全体のバランスを考慮し拡大を図る。

<過去に確認された生物が住める環境の再生>

II. 過去に確認された当該区域の固有かつ多様な生き物が住めるような環境の再生を目指すものとする。

<蛇行河川の復元>

III. 荒川本川と連続させた流水路として蛇行河川を復元することにより、多様な水域・水際環境を形成する。

<荒川エコロジカル・ネットワークの形成>

IV. 周辺地域とのエコロジカル・ネットワークの核となるよう、自然環境の質的向上を目指す。

<治水面からもプラス>

V. 将来にわたり治水の面からもプラスとなるような自然再生事業とする。

変更案

前回協議会に提示

<過去の確認や広域の指標とされる生物が住める環境の再生>

前回協議会の意見を反映

<過去に確認された生物やコウノトリが住める環境の再生>

今回要確認

前回協議会に提示し了承

II. 過去に確認された当該区域の固有かつ多様な生き物や、関東全域における生態系ネットワークの指標種（コウノトリ）が住めるような環境の再生を目指すものとする。

変更

変更

1. 全体構想の見直し

現行の全体構想（P33）

＜過去に確認された生物が住める環境の再生＞

Ⅱ. 過去に確認された当該区域の固有かつ多様な生き物が住めるような環境の再生を目指すものとする。

現状及び課題について

- ・ 太郎右衛門自然再生地では、現状よりも豊かな湿地環境があったとされている。特に現在乾燥化著しい上池でもかつては湧水によって開放水面が維持されていたとされる。
- ・ 過去に確認され近年確認記録のないタマシギ、クイナ、サクラソウなどが普通に見られる様な湿地環境の再生が望まれる。



タマシギ



クイナ



サクラソウ

出典：クイナ写真
リサーチフロントセンター
川の生物図典

図2-3 過去に確認され、近年記録がない代表的な生物

追加

変更案

前回協議会に提示し了承

- ・ 太郎右衛門自然再生地を含む荒川流域や利根川・江戸川流域で、関東地域における生態系ネットワークの形成を図るため、コウノトリを指標種とした自然再生が広域的に取り組まれている。

一部見直し

- ・ 荒川流域や利根川・江戸川流域で、関東地域における生態系ネットワークの形成を図るため、コウノトリを指標種とした自然再生が広域的に取り組まれており、太郎右衛門自然再生地でも同様の取り組みが望まれる。

今回要確認

※「課題」としての文章となるよう表現を修正

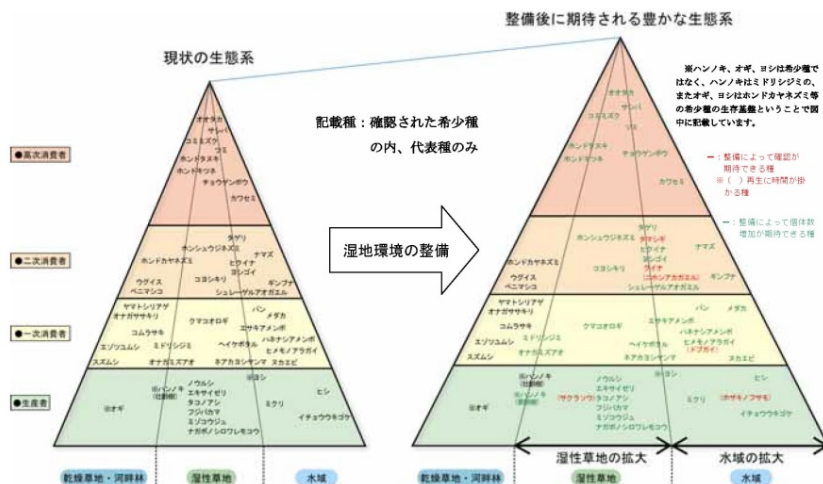


図2-4 再生によって期待する生態系のイメージ

1. 全体構想の見直し

現行の全体構想（P34）

変更案

目標について

- ・ 太郎右衛門自然再生地で昭和 15 年～45 年(1940～1970 年)頃に確認され、近年確認されていない希少種再生を目指すものである。ただし、近年確認されている希少種が生息可能な自然環境を保全する事を前提とする。
- ・ 開放水面等湿地を再生することにより、「当該地区」でかつて確認されていた湿地に生息する種が生育・生息できる場を再生することを目指すものである。

追加

表 2-2 過去に確認され、近年確認されていない希少種の減少理由等

NO.	生息・生育環境	確認時期	減少理由										備考
			水質悪化	開発行為	農薬・化学物質	富栄養化	洪水・浸水	埋没・埋蔵	土壌の固結・造成	草の侵入・繁殖	樹木の侵入・繁殖	採取・採集	
1	ニホンアナグマ	50年前にはいた。	●									●	県民では、森林の減少、農業による土壌の肥化、野良イヌの増加が減少要因とされ、当該地区周辺では絶滅したとされている。
2	タマシギ	30年前までは見られた。						●	●	●			県民では、生息環境である野田川沿いの水田等環境の減少が主な減少要因とされている。
3	ニホンアカガエル	30年前には普通に見られた。	●	●			●	●	●	●	●		県民では、主な脅威として水質悪化・水田の減少が挙げられ、水位の安定した浅い水田のある水田が減少している。
4	ヤリタナゴ	30年前には普通に見られた。	●	●									県民では、中・小規模の河川改修・護岸整備等により二枚貝が減少したことが主な減少要因とされている。
5	ホトケドジョウ	30年前には普通に見られた。	●	●	●								県民では、護岸整備、小規模の河川改修・護岸整備等により二枚貝が減少したことが主な減少要因とされている。
6	ギバチ	30年前には普通に見られた。	●	●									県民では、本川中流域の河川改修が主な減少要因とされている。本川での減少が当該地区の減少要因と考えられている。
7	ドブガイ	30年前には普通に見られた。	●	●									県民では、主な脅威として水質悪化が挙げられている。ドブガイが増殖する環境では生息は不可能である。
8	ゲンゴロウ	30年前には普通に見られた。	●					●				●	県民では、農業汚染、埋立による生息環境悪化、採取行為が減少要因とされている。当該地区周辺では絶滅したとされている。
9	サクラソウ	30年前には生息していた。						●				●	県民では、湿地の農地化等による減少、農薬使用が減少要因とされている。

・ p16 の表に示された種

(平成 18 年 3 月時点)

表 2-3 再生が期待できる種のリスト

種	再生が期待できる理由
タマシギ	当該地区周辺の荒川中流部を生育環境とする種であり、また移動性に富むことから、湿地環境の拡大によって、最適な環境が整備されれば当該地区にも飛来し、餌場や営巣地として利用する可能性が高い種。
ニホンアカガエル	移動性に乏しく、当該地区で絶滅している場合には、ニホンアカガエルやドブガイが生息できる多様な水深の開放水面やサクラソウが生育できるエコトーン等の湿地環境を整備し、もつぐには再生しないが、時間をかければ侵入・再生が期待できる種。
サクラソウ	

・ 表 2-2 の希少種のうち、選出されなかった 5 種の理由は下記の通りである。

- ニホンアナグマ、ゲンゴロウ：当該地区周辺では絶滅し、近隣に種の供給源が見当たらないため。
- ホトケドジョウは湧水、ヤリタナゴは用水路や小川、ギバチは本川に主に生息する種であり、現状の止水を中心とした湿地環境の再生では、好適な生息環境とはならないと考えられる。

前回協議会に提示し了承

- ・ 荒川水系河川整備計画では、流域住民や関係機関と連携し、コウノトリ等を指標としたエコロジカルネットワーク形成のための整備を推進し、また地域の活性化を推進するとされている。

一部見直し

- ・ 荒川水系河川整備計画では、流域住民や関係機関と連携し、コウノトリ等を指標としたエコロジカルネットワーク形成のための整備を推進し、また地域の活性化を推進するとされているため、これに整合する取り組みを進める。

※「目標」としての文章となるよう表現を修正

今回要確認

2. 実施計画書の見直し

現行の実施計画書（P13）

第2節 内 容

2.1 意義

荒川太郎右衛門自然再生地は都心から40km圏内の首都圏に位置し、旧流路や河畔林等の豊かな自然環境が残された地区である。特に、旧流路とその周辺には、エキサイゼリやオナモミ、メダカ等が生息し、河畔林にはハンノキ林やミドリシジミ、オオタカ等の希少な生物も生息している。

また、上流の荒川ビオトープ、下流の三ツ又沼ビオトープの中間に位置し、荒川を軸としたエコロジカル・ネットワークの重要な地区である。

以上のような豊かな自然を有している地域であるが、一方で都市化に伴い身近な自然環境が減少している。また、湿地環境の減少や樹木の高木・壮齢樹化も課題となってきた。

この区域で自然再生事業を行うことは、この区域の生物の多様性をさらに高めることにより、荒川を中心としたエコロジカル・ネットワークの中核としての重要性をより高める。さらに周辺都市域住民にとって「自然とふれあう機会」の場を創出することで、多くの人に荒川環境や周辺の魅力を伝えることを可能にする。このように、荒川太郎右衛門自然再生地において自然再生に取り組む意義は大きい。

2.2 目標と内容

1) 目標

本実施計画では、公有地化した地域を活用した整備の目標として、以下のことを設定し取り組んでいくものとする。

○かつて確認された湿地に生息する種が生育・生息できる場の再生と希少種等が確認されている良好な止水環境の保全を目的に、旧流路の保全・再生（上池の再生、中池・下池の保全）を図る

○生物の多様性、自然性の高い湿地環境を拡大することを目的に旧流路周辺での湿地や止水環境の拡大を図る

○旧流路周辺のまとまった樹林地や草地を保全し、バランスの良い多様な自然環境の形成を目的に中池・下池の河畔林の保全・再生を図る

追加

変更案

前回協議会に提示

○特に、生物多様性および自然性の高い湿地環境の拡大と共に、多くの都市住民に荒川太郎右衛門自然再生地の魅力を最大限にアピールするために、コウノトリの生息及びサクラソウ群落の成立を自然再生の総合的なシンボルとして設定する。

前回協議会の意見を反映

○特に、生物多様性および自然性の高い湿地環境の拡大と共に、荒川太郎右衛門自然再生地の魅力を最大限にアピールするために、コウノトリの生息及びサクラソウ群落の成立を自然再生の総合的なシンボルとして設定する。

今回要確認

全体構想・実施計画書の変更目的

○変更目的～社会情勢の変化への対応（太郎右衛門地区に期待される役割の増大）～

- 関東地方では、平成27年3月に「関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成」の基本構想をまとめ、その取り組みが行われているほか、千葉県野田市では人工増殖・放鳥などの事業が行われています。
- 平成28年3月策定の荒川水系河川整備計画でも、流域住民や関係機関と連携し、コウノトリ等を指標としたエコロジカルネットワーク形成のための整備を推進し、また地域の活性化を推進するとされています。
- 平成18年5月に改定版の全体構想が作成された太郎右衛門地区の自然再生事業は、現在の枠組みでは当地区のスケールの生態系を念頭に置いた目標設定をしていますが、エコロジカルネットワーク形成において、コウノトリの生息環境再生に期待される役割は大きくなっていることから、これを明確に位置づけておくことが望ましいと考えられます。

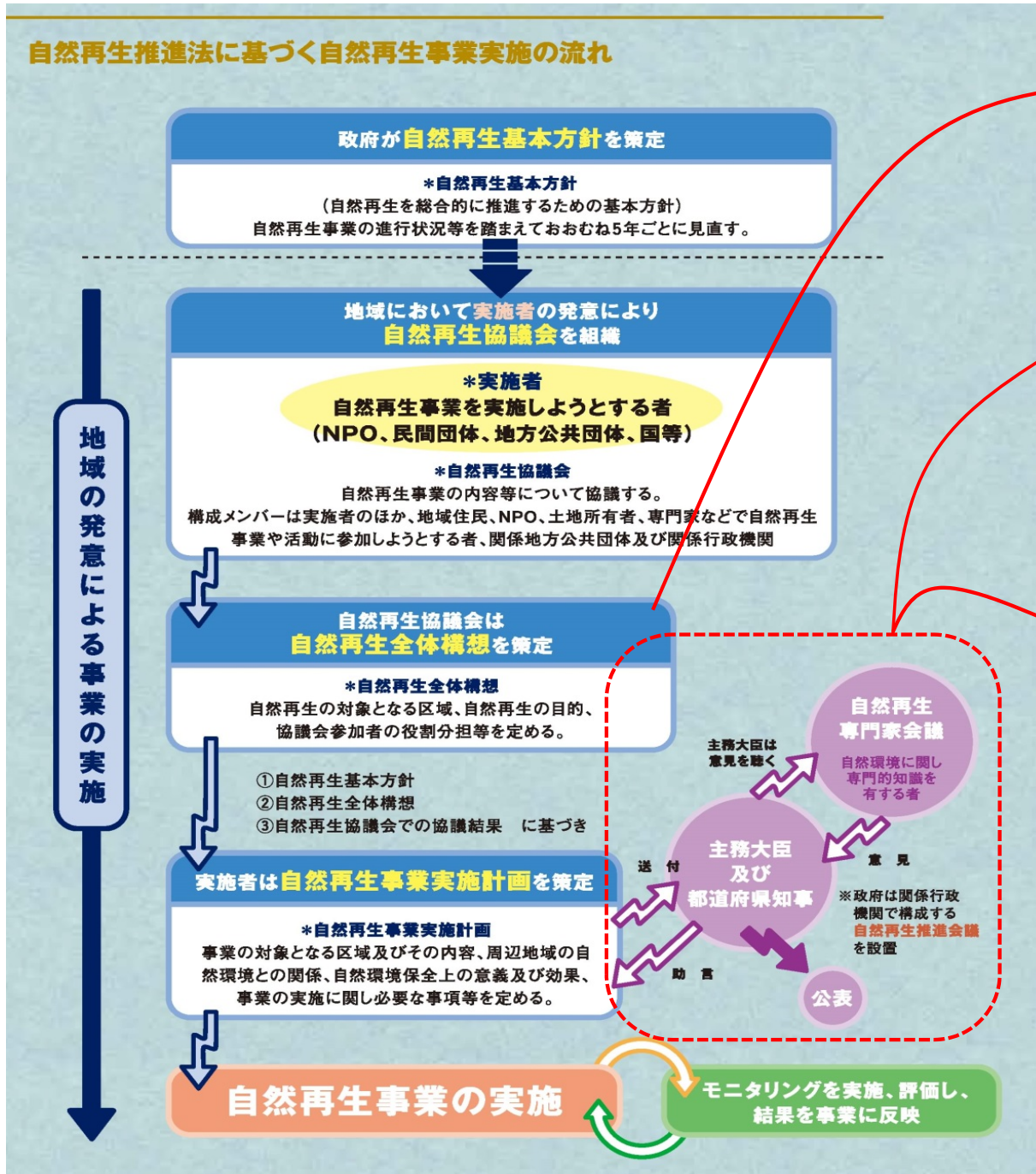


○期待される副次効果 ～協議会の求心力と発信力の強化～

- 太郎右衛門地区の自然再生協議会は、今後の維持管理に向けて、新たな参画者を必要とする局面にあります。
- しかし、現在の取り組みにおける目標は生態学的な知見に基づいて設定していますが、広く社会にアピールするには弱い面があります。
- また、現在の協議会委員の意識として、取り組みの意義をより大きく・高く捉えて行きたいという思いが強くなっています。
- このため、現在の目標の総合的なシンボルとしてコウノトリやサクラソウ群落を設定することで、協議会内部の求心力を高めるとともに、対外的な発信力を強化することが望ましいと考えられます。

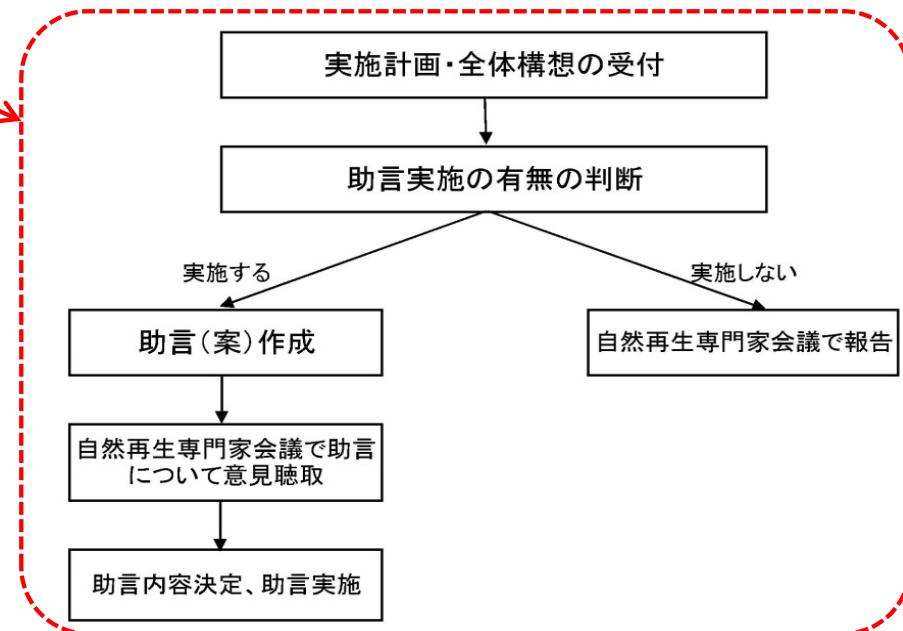
参考：自然再生推進法の手続き

自然再生推進法に基づく自然再生事業実施の流れ



- 全体構想の策定は、協議会が作成すればよく、その他の必要な手続きは明記されていません。
- 荒川太郎右衛門地区自然再生事業は、全体構想書を一度改定した実績があります。

- 実施計画の策定に際しては、全体構想書・実施計画を主務大臣（環境省、国土交通省、農林水産省）及び県知事（埼玉県）に送付し、主務大臣は専門家の助言を受けることになっています。
- 専門家は、主務大臣に意見を述べて、主務大臣その結果を受けて、助言を行うことになっています。
- 協議会では助言を受けて、追加の検討を行い、回答することになると考えられます。そのため、手続きに時間がかかることが予想されます。



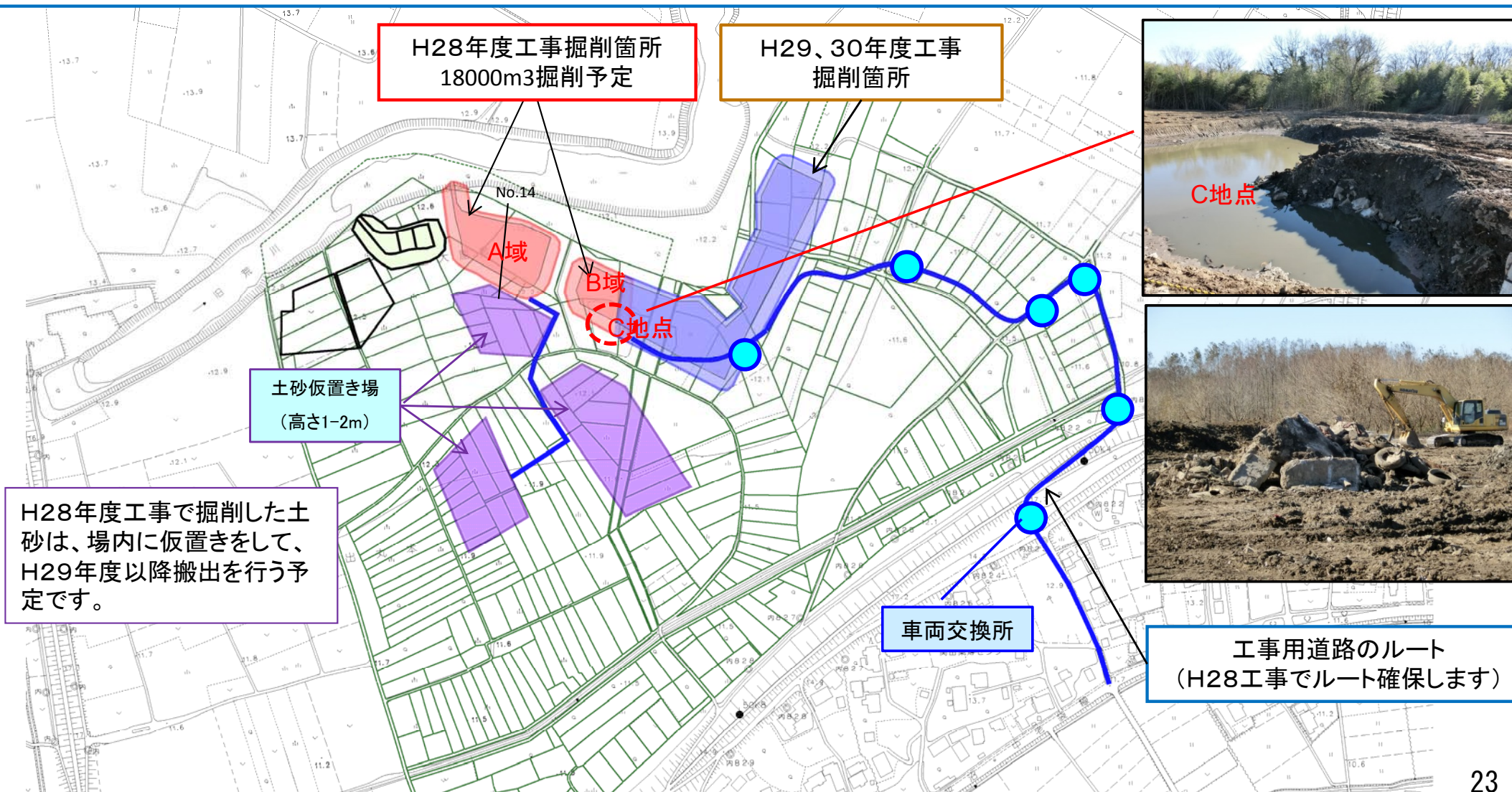
自然再生専門家会議資料より

※なお、改訂にあわせて間違い・誤字脱字等があれば同時に修正します。

【提案】（２）今年度工事箇所状況と今後の対応について

1.下池工事について ～工事の状況～

- 工事期間は、平成28年度から平成30年度の3力年の予定です。（全掘削量 約4万 m^3 ）
- 平成28年度実施の工事では、赤色着色部分の土の掘削（18,000 m^3 ）と、掘削した土砂を搬出するダンプトラックが通行可能な道路（幅員4m）を作ります。掘削した土砂は紫色着色箇所へ仮置きをして、搬出は平成29年度工事で実施する予定です。
- 今年度の工事でタケ林の手前からコンクリートガラ等の廃棄物がでてきました。掘削費用の他、別途処分費がかかることになります。
- 平成29、30年度の掘削箇所でも同様に掘削すると新たな処分費が必要になると予想されます。



1.下池工事について ～工事の状況～



- C地点のタケ林の手前の場所に、コンクリートガラ、ビニール等のゴミがうまっていました。
- 現在、工事は終了している、分別しない状態で、掘削土として土砂置き場に積み上げられています。

- 工事箇所の土壌の分析結果では、基準値を超えるものではありませんでした。
→ 分析結果を次ページに示します。



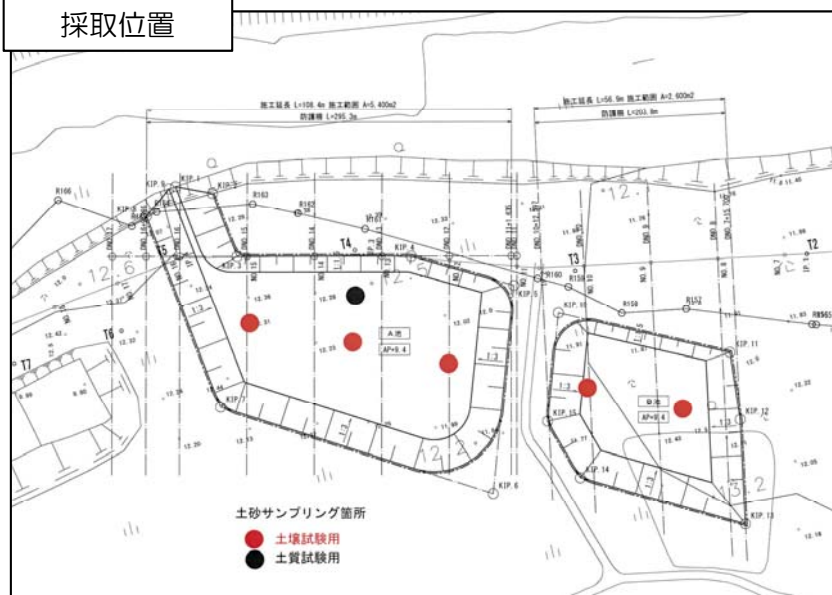
1.下池工事について ～工事の状況～

土壌分析結果

【土壌分析の詳細】

- 土壌採取日：平成28年11月22日
- 採取場所：下図●の土壌試験箇所5箇所の混合試料
- 採取深さ：掘削後の表層50cmを採取
- 採取者：島村工業
- 分析者：東邦化研株式会社環境分析センター
(埼玉県越谷市)

採取位置



ダイオキシン類濃度 [pg-TEQ/g]

測定結果	基準値	
5.6	基準値	1000 以下
	要調査	250 以上

※測定方法：ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル
(H21.3環境省水・大気環境局土壌環境課) 準拠
分析装置：高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計

測定結果

計量の対象	単位	測定値	定量 下限値	基準値	測定方法
カドミウム	mg/l	<0.001	0.001	0.01	日本工業規格 K0102 55
全シアン	mg/l	<0.1	0.1	不検出	日本工業規格 K0102 38 (38.1.1の方法を除く)
有機燐	mg/l	<0.1	0.1	不検出	昭和 49. 環告第 64 号付表 1、 日本工業規格 K0102 31.1 のガスクロマトグラフ法以外のもの
鉛	mg/l	0.004	0.001	0.01	日本工業規格 K0102 54
六価クロム	mg/l	<0.005	0.005	0.05	日本工業規格 K0102 65.2
砒(ひ)素	mg/l	<0.001	0.001	0.01	日本工業規格 K0102 61
総水銀	mg/l	<0.0005	0.0005	0.0005	昭和 46. 環告第 59 号付表 1
アルキル水銀	mg/l	<0.0005	0.0005	不検出	昭和 46. 環告第 59 号付表 2 及び昭和 49. 環告第 64 号付表 3
P C B	mg/l	<0.0005	0.0005	不検出	昭和 46. 環告第 59 号付表 3
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	0.002	0.02	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	0.0002	0.002	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	0.0004	0.004	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.3.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	0.002	0.1	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	0.004	0.04	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.1	0.1	1	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	0.0006	0.006	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5
トリクロロエチレン	mg/l	<0.003	0.003	0.03	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	0.001	0.01	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	0.0002	0.002	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1
チウラム	mg/l	<0.0006	0.0006	0.006	昭和 46. 環告第 59 号付表 4
シマジン	mg/l	<0.0003	0.0003	0.003	昭和 46. 環告第 59 号付表 5 第 1、第 2
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	0.002	0.02	昭和 46. 環告第 59 号付表 5 第 1、第 2
ベンゼン	mg/l	<0.001	0.001	0.01	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2
セレン	mg/l	<0.001	0.001	0.01	日本工業規格 K0102 67.2、67.3、67.4
ふっ素	mg/l	0.32	0.08	0.8	日本工業規格 K0102 34.1、34.4、昭和 46. 環告第 59 号付表 6
ほう素	mg/l	<0.1	0.1	1	日本工業規格 47.1、47.3、47.4

基準値を超えるものは検出されませんでした。

【測定値の補足】

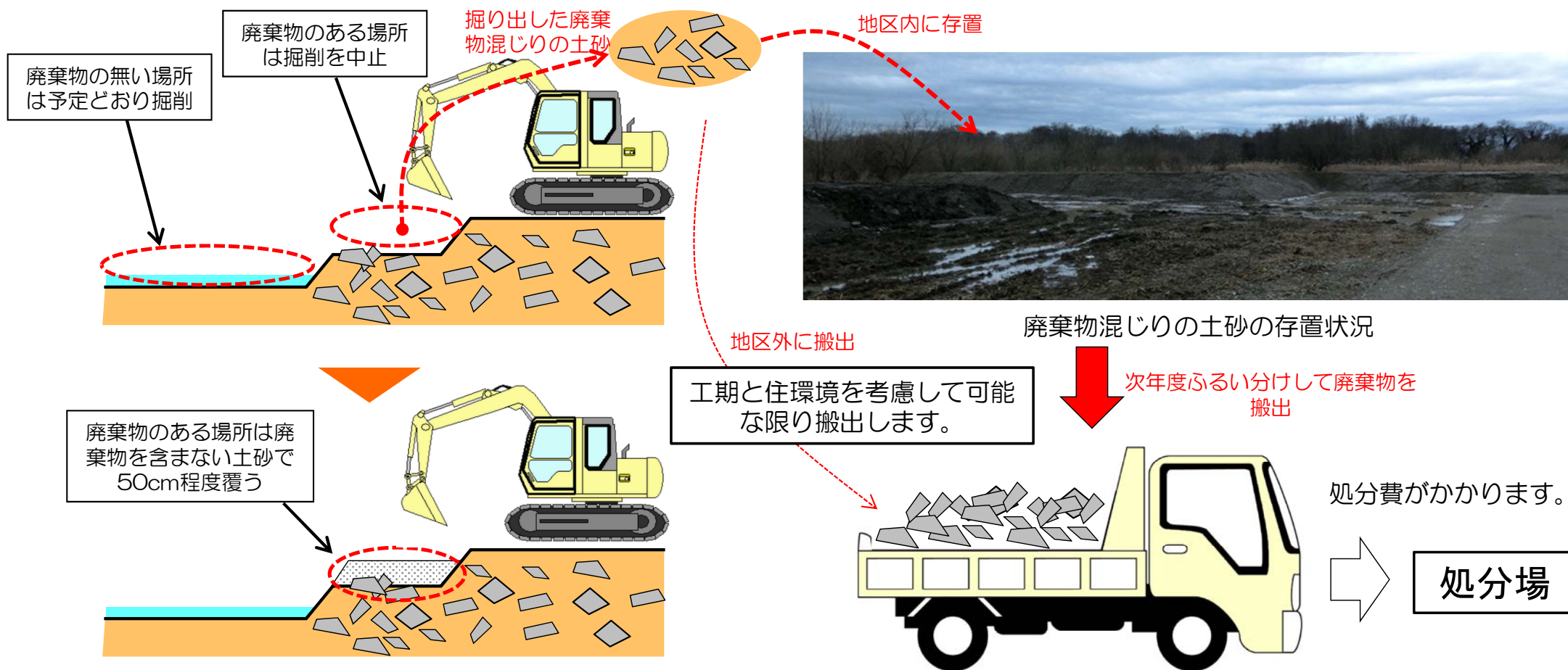
※基準値は環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項による土壌の汚染に係る環境上の条件につき、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準（環境基準）として、平成3年8月23日環境庁告示第46号で示された基準値です。

※溶出試験は表の測定方法で測定しています。

※定量下限値は、採用した分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいいます。

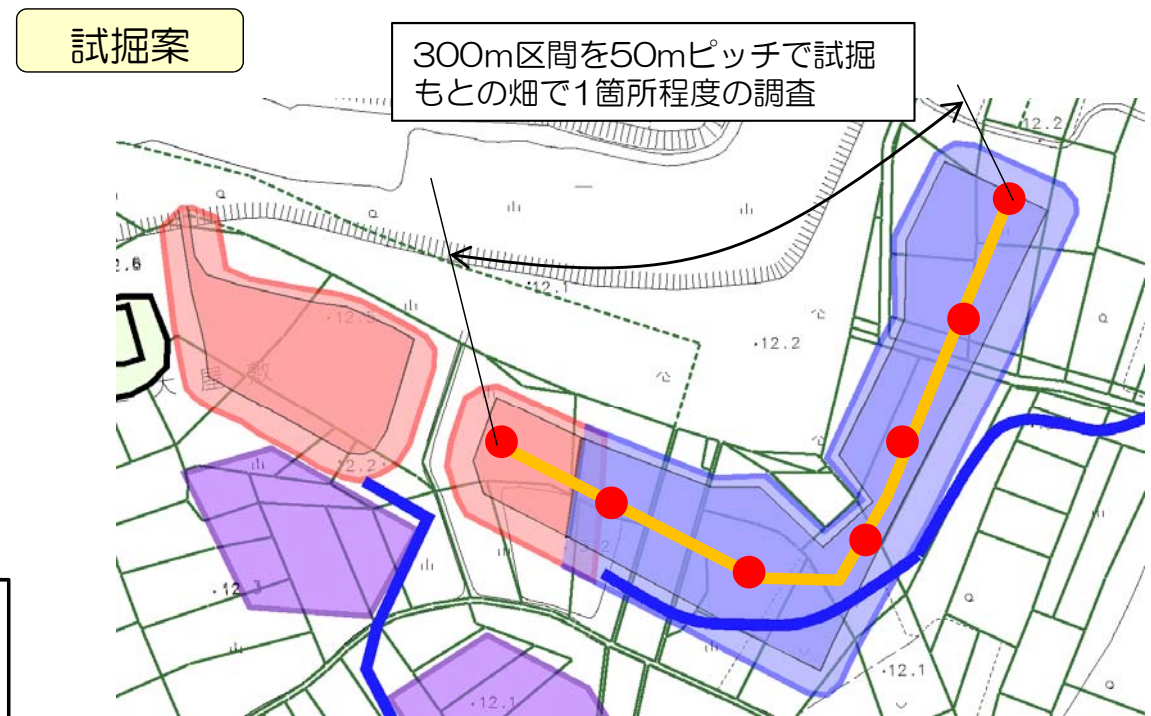
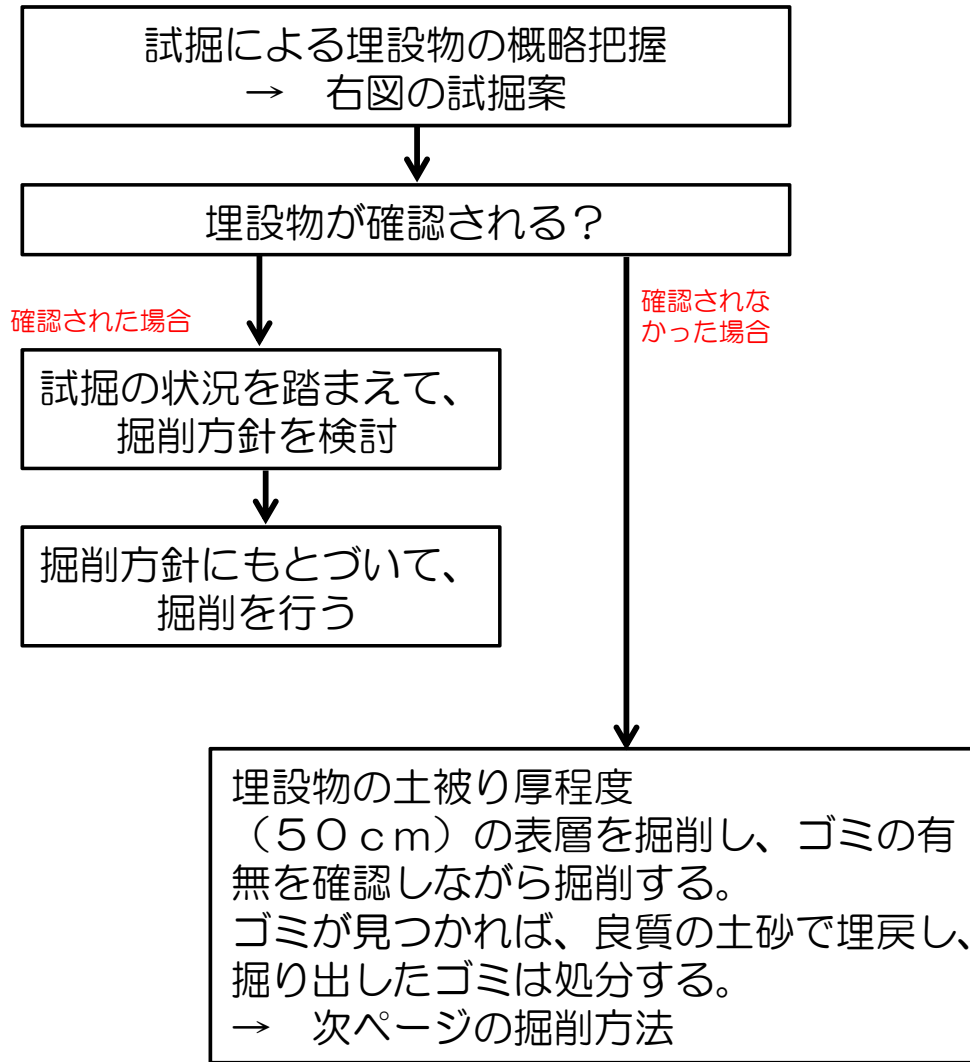
1.下池工事について ～工事の状況～

- 平成28年度の工事は、掘削範囲から想定外のコンクリートガラ等の廃棄物がでてきたことから、予定どおりに完成することができません。
- 今年度の主たる工事は12月までとしており工期が少ないこと、ダンプによる土砂等の搬出は、近隣の住民への配慮から極力少なくすることとしており、掘り出した廃棄物を全量搬出することができません。
- そのため、今年度の工事は、これ以上の廃棄物を掘り出す掘削は行わず、土砂と分別が完了した廃棄物はブルーシートで覆う等の対策を行った上で、土砂の仮置場に存置し、次年度工事で処分する予定です。廃棄物混じり土砂の大半は、土砂と廃棄物の分別まで出来なかったため、次年度工事で分別を行い、処分する予定です。



2.下池工事について ～平成29、30年度工事～

- 平成29年度と30年度の工事の内容について、試掘を行い、廃棄物の埋設範囲を把握した上で、今後の掘削方針を検討する予定です。



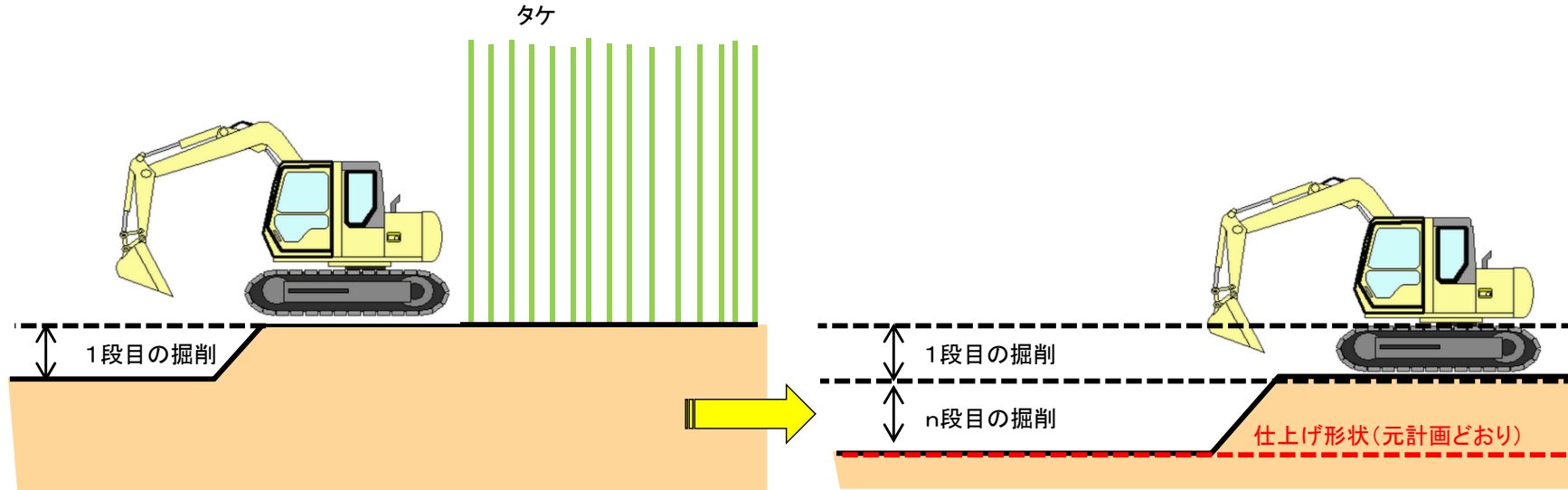
2.下池工事について ～平成29、30年度工事～

- 試掘でゴミが見つからなかった場合でも、深さを数段に分けた掘削を行い、仮にゴミが出た場合へも対応できるように掘削をすすめる。

掘削方法

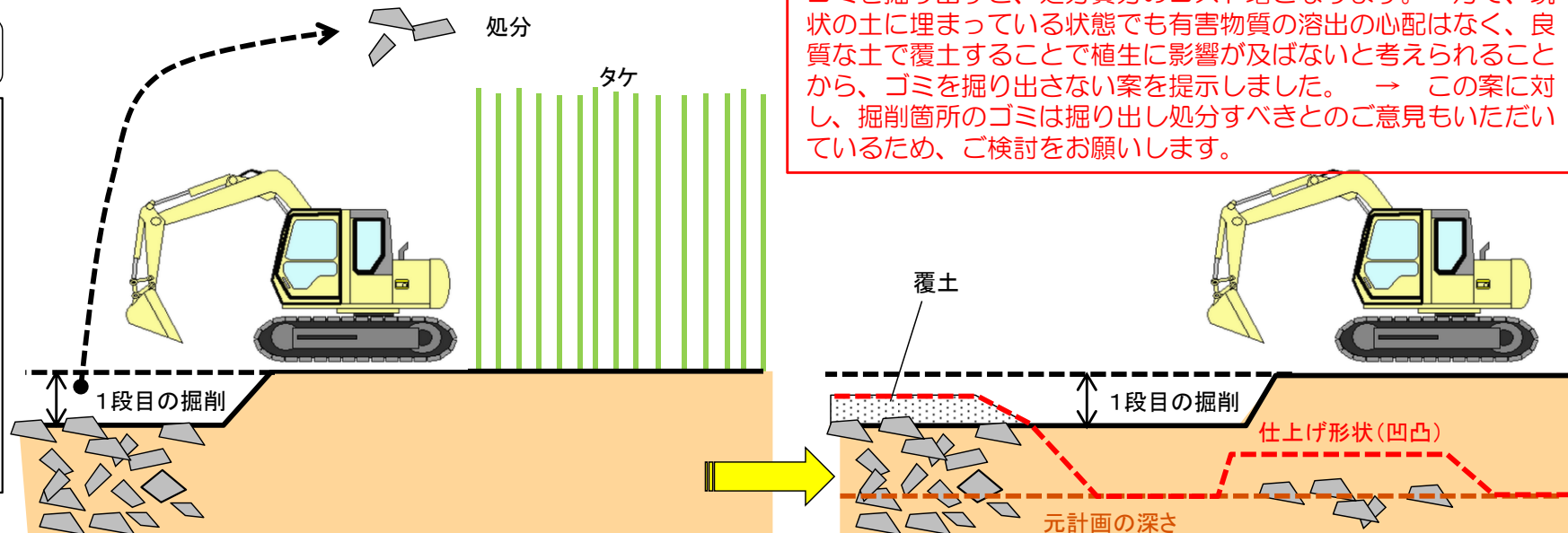
ゴミが出なかった場合

1段目の掘削でゴミが出なかった場合は、そのまま2段目、3段目と掘り進める。
ゴミが出た場合は、その場所の掘削を中止する。



ゴミが出た場合

1段目の掘削でゴミが出た場合は、その場所での掘削を中止し、良質な掘削土で覆土する。
掘り出したゴミは処分する。
ゴミのない区間のみ深く、ゴミのある区間は高くなり、凹凸が形成される仕上げとなる。



【提案】（３）看板・管理用通路について

1. 現地検討の状況

●11月9日（水）、1月10日（火）の2回の現地調査と、12月14日（水）の会議を行い、管理用通路・看板整備について検討を行いました。

11月9日（水）
中池の現地検討



12月14日（水）
会議



1月10日（火）
上・中・下池の現地検討



検討結果

主に以下の内容を決定

＜管理用通路＞

- ・車いすの通れるメインルートの設定
- ・途中で戻れる短絡路の設定
- ・管理用車両の通路の設定
- ・耐久性のある舗装の採用

＜看板＞

- ・整備と生物等の解説板
- ・風景の説明版
- ・順路の方向指示、距離標の設置
- ・ベンチの設置等

主に以下の再検討を決定

＜管理用通路＞

- ・舗装による温度の違いを調べる。
- ・ウッドクリートと土系の組合せを検討する。
- ・再度、中池の現地で確認する。

主に以下の内容を決定

＜管理用通路＞

- ・中池の国有地はウッドクリート舗装とする。
- ＜上池・中池看板＞
- ・設置予定地毎に総合案内板、解説板等の内容を決定。
 - ・看板の前は安全に配慮してスペースを確保する。

2. 1月10日の現地検討結果

●国有地の中池の通路は全てウッドクリートとし、看板の設置は、下記の写真のポールの位置、人の向きとし、内容は、写真下の解説のとおりとする。

■現地確認（管理用通路・看板について）



3. 管理用通路・看板の配置計画（案）

●検討結果をもとに管理用通路と看板の配置計画（案）を示します。

■現地確認（通路・看板について）

【ルート】

- 国有地内 観察ルート（舗装変更無し）（管理用車両＋歩行者）
- 民有地内・認定道路 観察ルート（舗装変更無し）
- バリアフリールート（ウッドクリート舗装）W=3.0m（管理用車両＋歩行者＋車いす）
- バリアフリールート（ウッドクリート舗装）W=1.8m（車いすすれ違い）
- 認定道路

【案内板】

- 総合案内板（上池、中池、下池）：太郎右衛門全域の案内板、主要な地名、施設名（多言語）、QR T
- 案内板（上池）、案内板（中池）、案内板（下池）：各池別の案内板、地名、施設名、資源（多言語）、QR T
- 解説板：動植物、旧川跡等の特徴の解説（多言語）、QR T
- 指導標（方向指示）：各池内の施設の方向を指示（多言語）
- 距離標（距離、位置）：始点からの距離をコースに沿って表示（交差点部及び250mピッチ）※250m：街区規模の目安

【補足】

QRT：QRTranslatorのことで、QRコードから携帯端末で翻訳できる仕組み。案内版、解説板に適用し、指導、距離標には無し。



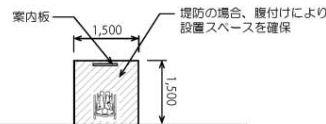
景観が良いため、視界を遮らない高さの立ち入り制限柵を設置
転落防止の意味もあり

中池への転落防止柵を設置

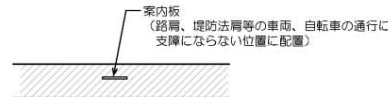
（入口表示のみ）

【案内板設置の留意事項】

- ・通行の支障にならない配置
 - ・車いすの使用者などが接近できる150cm×150cm以上（※1）の水平部分の確保
- （※1 出典：国土省 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン）

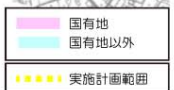


（通路・堤防通路）



（通路・堤防通路）

0 500 1000m



<参考：看板イメージ>

●看板のデザインは、平成29年度に実施する予定ですが、参考までに、看板のイメージを示します。

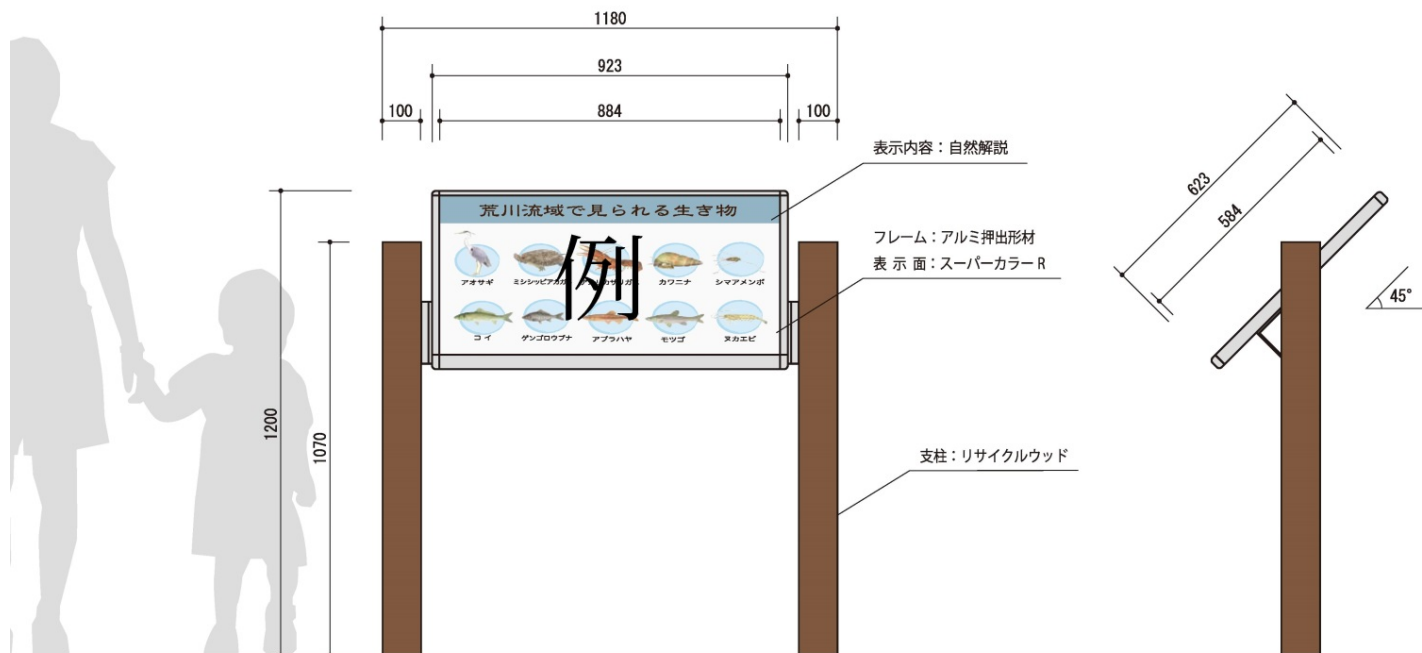
案内サイン



<参考：看板イメージ>

●看板のデザインは、平成29年度に実施する予定ですが、参考までに、看板のイメージを示します。

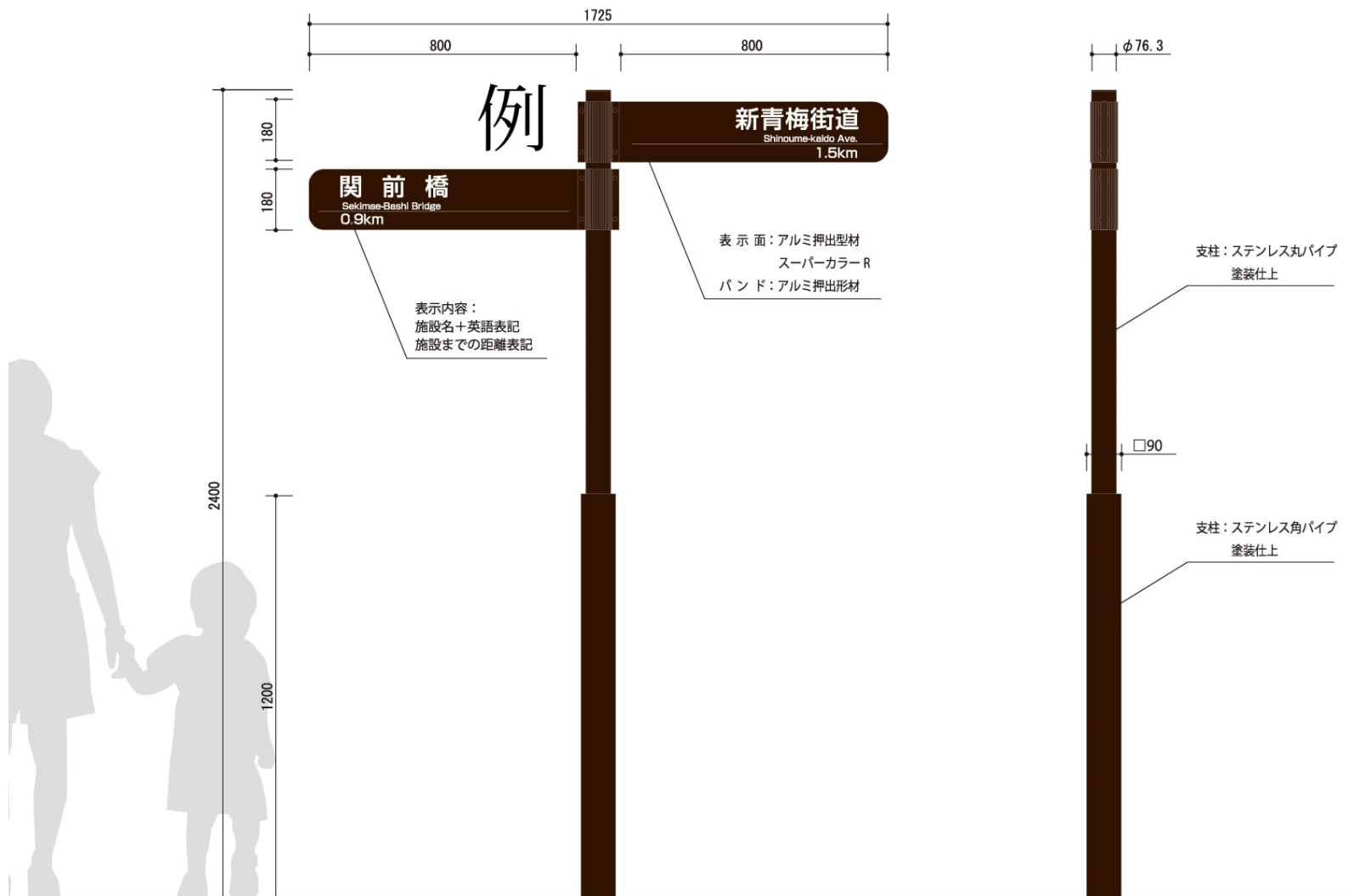
解説サイン



<参考：看板イメージ>

●看板のデザインは、平成29年度に実施する予定ですが、参考までに、看板のイメージを示します。

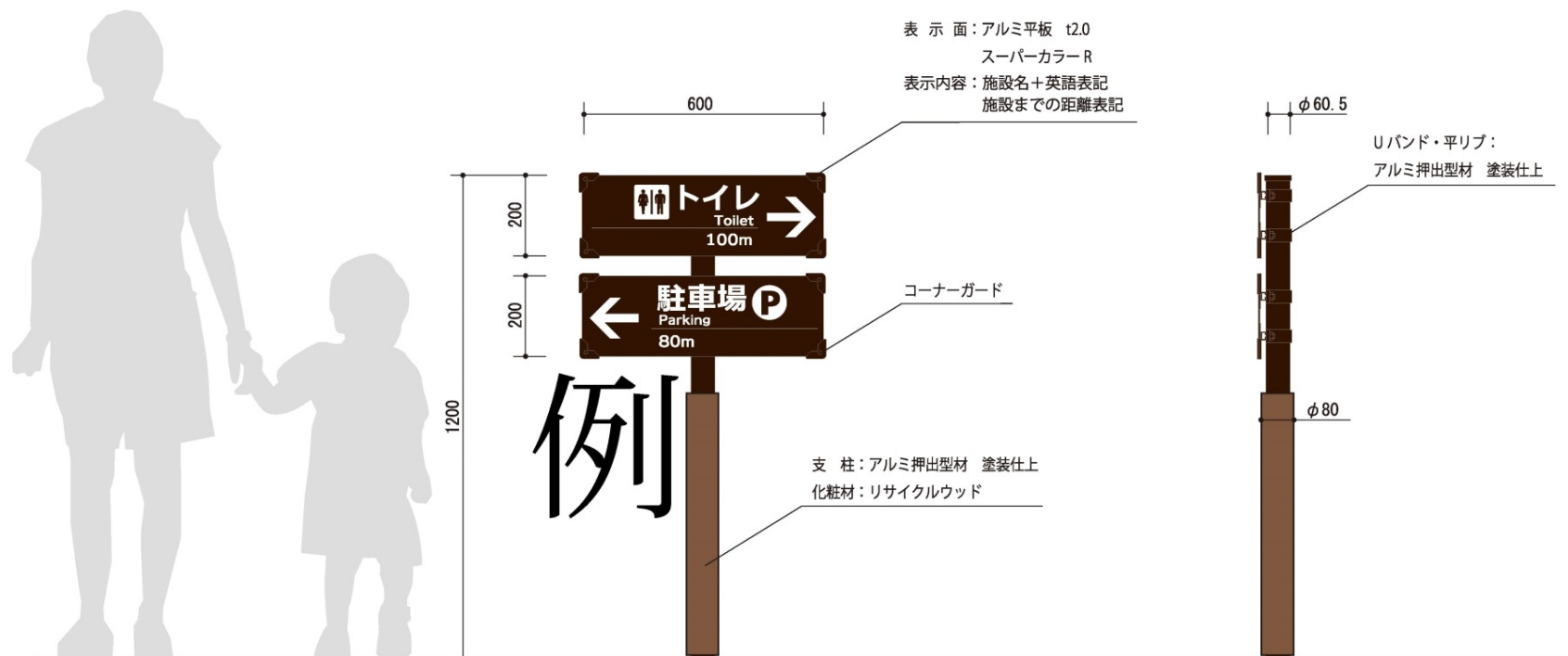
誘導サイン



<参考：看板イメージ>

●看板のデザインは、平成29年度に実施する予定ですが、参考までに、看板のイメージを示します。

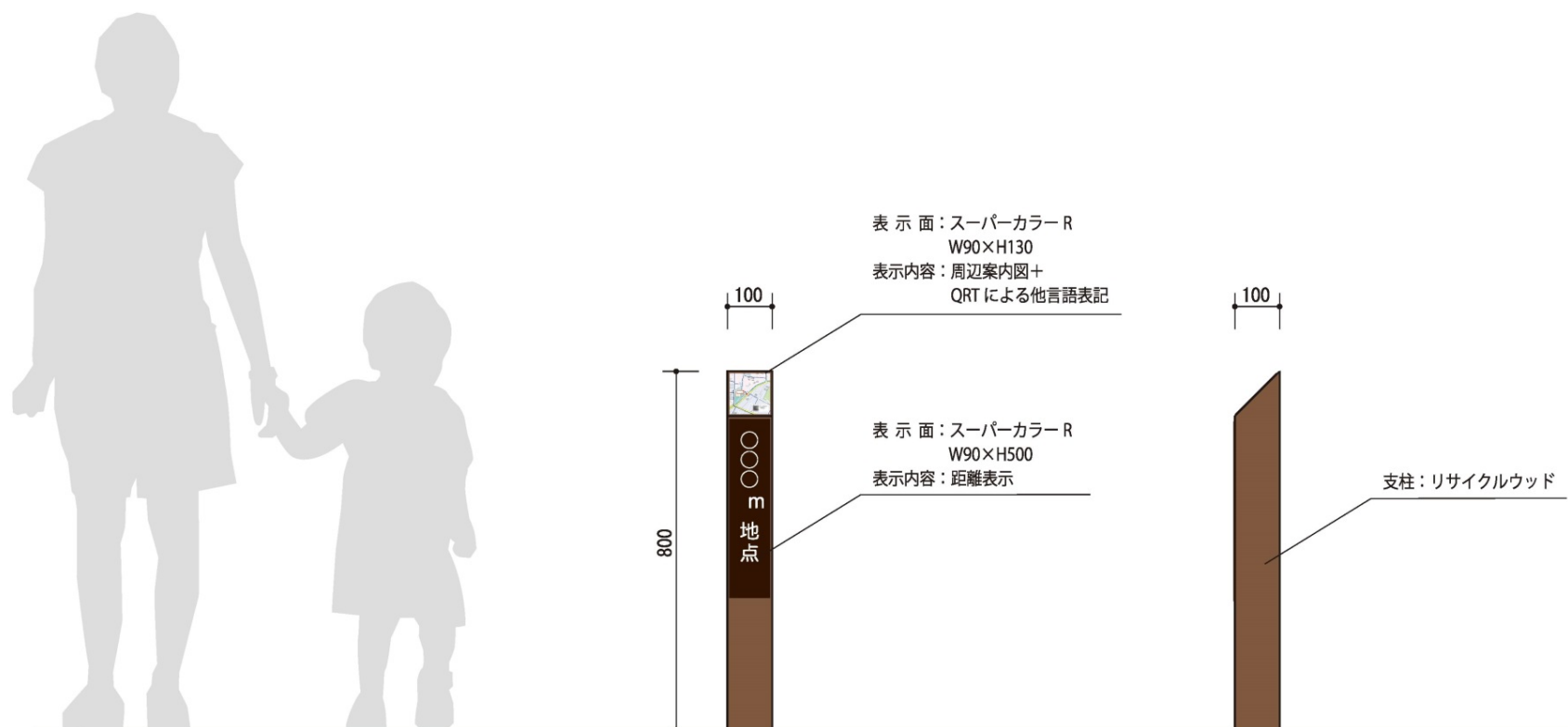
誘導サイン（小）



<参考：看板イメージ>

●看板のデザイン、材質の選定は、平成29年度に実施する予定ですが、参考までに、看板のイメージを示します。

距離表示サイン



【提案】（４）維持管理計画について

H29の維持管理計画(案)

●平成29年度の維持管理は、平成28年度の維持管理の実績を継続することとし、平成28年度に実施していない4箇所のうち、1箇所を企業に実施していただき、3箇所を協議会委員で実施することとします。

※企業にある程度おまかせして、実施していただく場合は、安全面に配慮する必要があるとの意見があり、比較的安全な導水路の除草1箇所を新たな企業に実施していただくこととして計画しました。

●この内容すべて実施するのは困難なため、優先順位をつけて当面実施する場所を選定することとなり、委員長と事務局で実施箇所を絞り込みました。スタッフについては、協議会の皆さんに広く参加を呼びかけます。（次回3/14の委員会で協議予定）

<平成29年度の維持管理計画（案）>

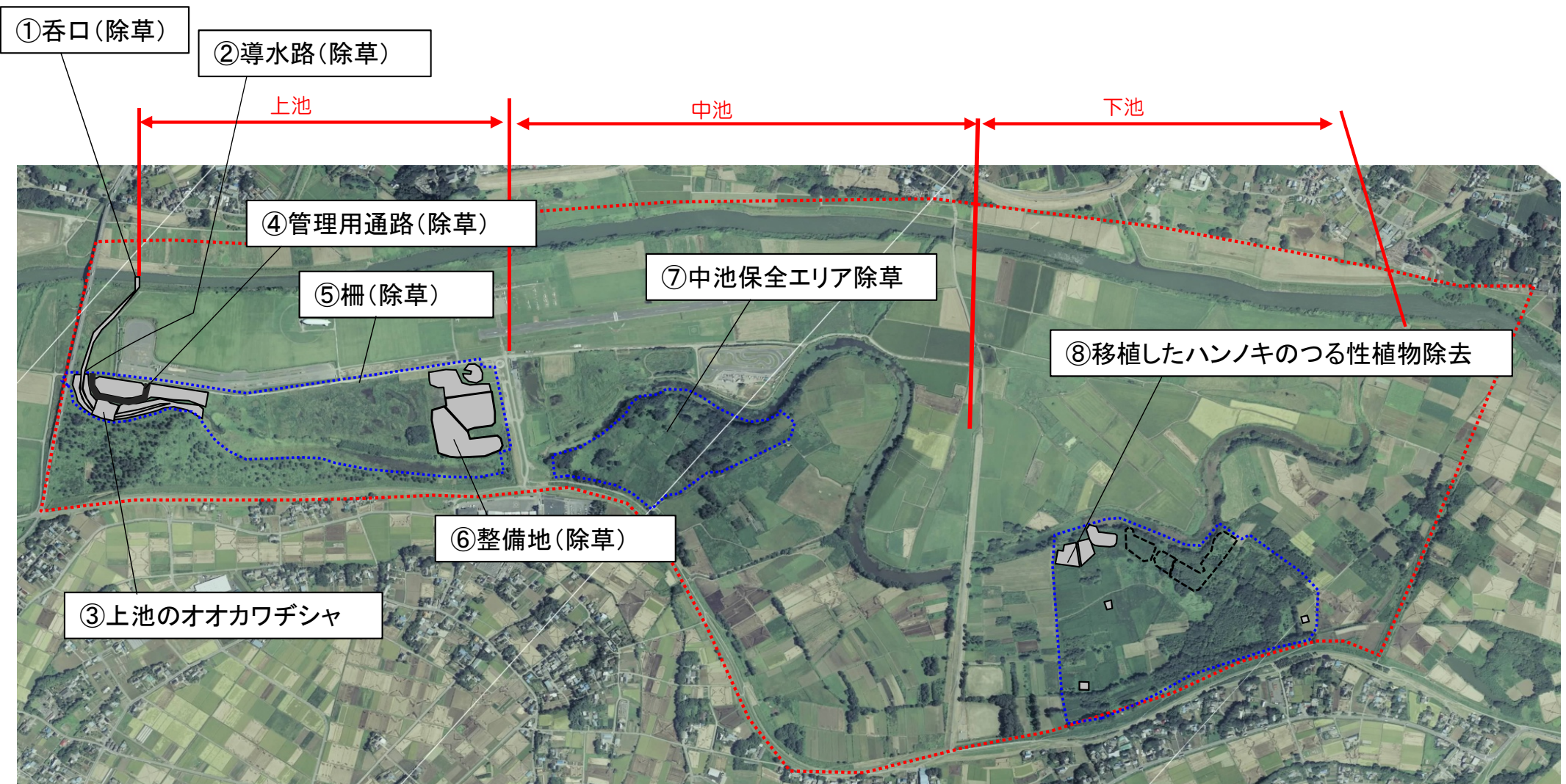
地区・管理対象			維持管理		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施方針
上池	上池旧流路整備地	①呑み口	周辺の除草：毎年5～6月の2回			中旬	下旬										保留
		②導水路	通路付近の除草：毎年5～6月と10月の2回 計40m（通路両側各20m）			●任意					●任意						企業実施等
		③整備地	植生管理（オオカワデシヤの除去等）：毎年5月1回			●調査日											生物調査員が実施
	上池モトクロス場跡地整備地	④通路	管理用通路の除草（毎年5～6月、10月）モトA周囲			●任意					●任意						本田航空さん実施
		⑤柵	周辺の除草：毎年5～6月の2回			中旬	下旬										保留
		⑥整備地	植生管理（オオカワデシヤの除去等）：毎年5月1回			●調査日											生物調査員が実施
			植生管理（オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クズ）の除去等）：毎年5～6月と10月	モトD見晴らし台		●任意日					●任意日						協議会委員（今まで通り）
				モトA・モトD全般等		中旬					イベント実行委員会主催イベントで実施						協議会実施（委員会主体で平日）
中池	中池河畔林	⑦保全エリア	植生管理（シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クズ・ツタ類）の伐採）：毎年5～6月と10月			中旬					上旬						保留
下池	下池ハンノキ移植地	⑧実施計画範囲	移植したハンノキ周辺のつる性草本の除去：毎年5～6月1回				●イベント25日										協議会実施 ミドリシジミ観察を同時に実施
全体	維持管理検討のための巡視		巡視ルートを巡視し、維持管理作業の内容を検討する。												H30年度内容		協議会実施

※表中 赤字は新たな維持管理項目、黒文字は平成28年度実績

・ 企業に実施していただく想定部分は、今年度中に参加企業が見つからない場合は計画から削除します。

H29の維持管理計画(案)

○平成29年度の維持管理対象箇所的位置図を示します。



参考：これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理

【これまでに維持管理を実施していない場所】

①呑口（除草）



花火大会前の除草後（2015-09）



洪水後の呑み口（2015-09）

②導水路（除草）：企業依頼候補



導水路の橋横断区間

⑤柵（除草）



柵周囲の状況

⑦中池保全エリア（除草）

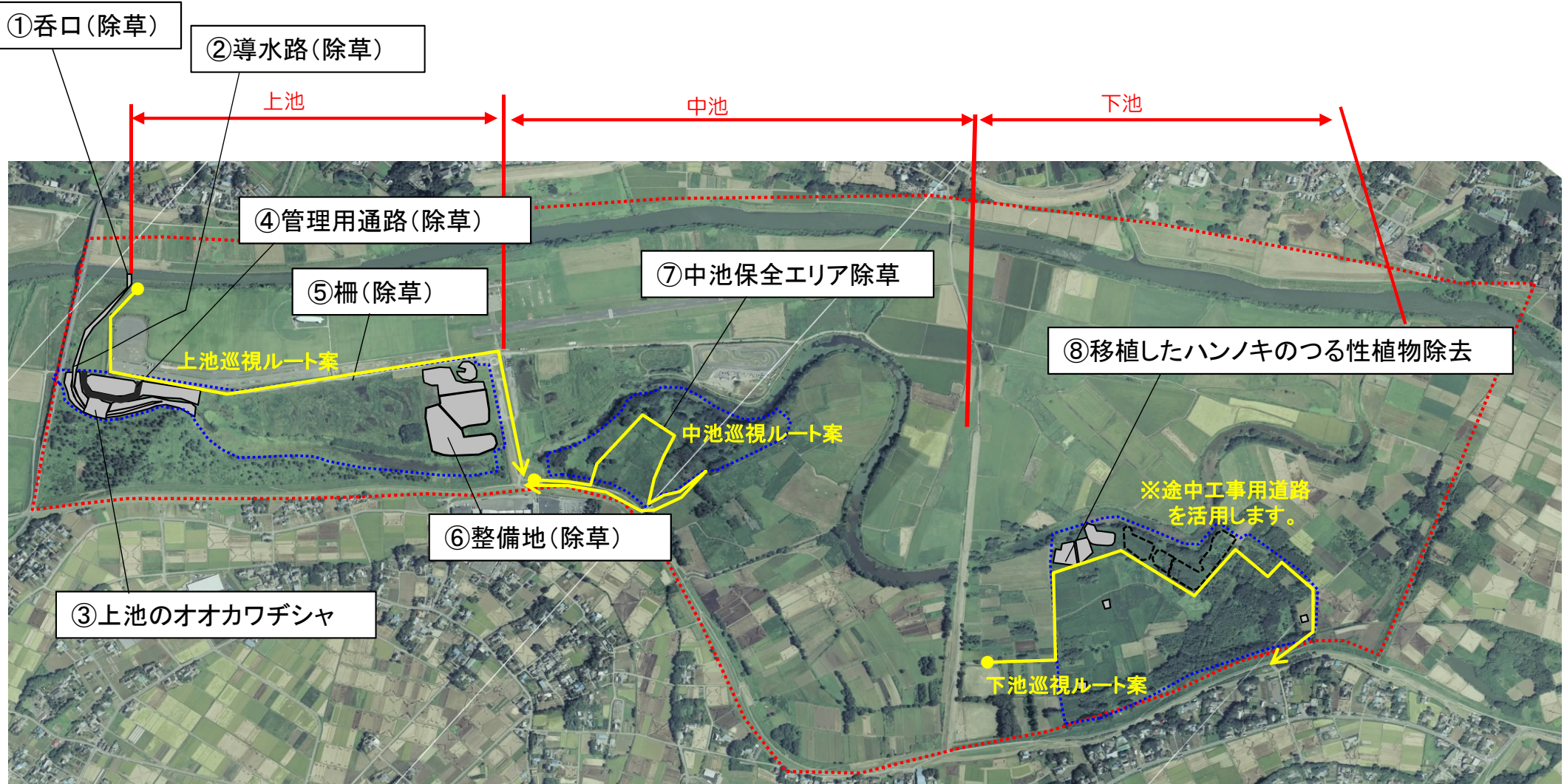


樹木に絡みついたツル性植物の除去

参考：巡視イメージ

○維持管理の優先箇所は、年によって変化することが予想されるため、自然再生地の状況確認が容易な2月頃に、自然再生地を巡視し、次年度の維持管理作業区間の選定、優先度の設定を行うことが必要と考えられる。維持管理・環境管理専門委員会の冬期の現地開催時に巡視し、維持管理作業の区間・優先度を設定する。

維持管理区間選定の巡視ルート案



【提案】（５）維持管理・環境管理専門委員会の予定について

維持管理環境管理専門委員会の予定 ～ 検討項目別整理 ～

検討項目	H27・28	H29				H30～
		5-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
○検討1（維持管理の組織体制） ・公園化も含めた土地管理 ・維持管理の組織体制 ・資金確保方策 ・外部のオブザーバーの参画	資金管理細則 (案) マーケットリ サーチ開始		資金管理事務局立ち上げ・運営 オブザーバー視察 マーケットリサーチ その他の課題を適宜検討			組織計画検討
○検討2 ・当面の維持管理の実施 ・植生管理（除草等）	植生管理イベ ント実施（観 察会同時実 施）	6/25 イベント	当面の維持管理			維持管理 計画作成
○検討3 ・管理用通路の整備（残りの整備） ・看板の設置（残りの整備）	通路計画 看板配置(案)		看板検討（広報WG合同）	整備		整備
○検討4 ・自然再生地の適正利用 ・エコロジカルネットワーク を実現する組織体制	—	平成29年度から検討開始 (エコロジカルネットワークについて当面は本委員会で取り扱うことを提案)				検討
<追加検討事項>全体構想・実施計 画の見直しに関する検討	改定(案)	関係機関と協議・調整				

<エコロジカルネットワーク 参考1> 全体構想での記載

●全体構想では、エコロジカルネットワークについて、その目標は以下の記載となっています。

目標について

- ・荒川ビオトープ・三ツ又沼ビオトープ等の自然の拠点をつなぐ縦軸のネットワークや、江川流域・近隣都市公園等の周辺地域をつなぐ横軸のネットワークの「核」となる太郎右衛門自然再生地の湿地環境を保全・再生することにより自然環境全体の質的向上を図り、エコロジカル・ネットワーク化を推進するものである。
- ・エコロジカル・ネットワークの構築に当たっては、堤内地の土地利用に関して関係諸機関と連携した取り組みを目指すものである。

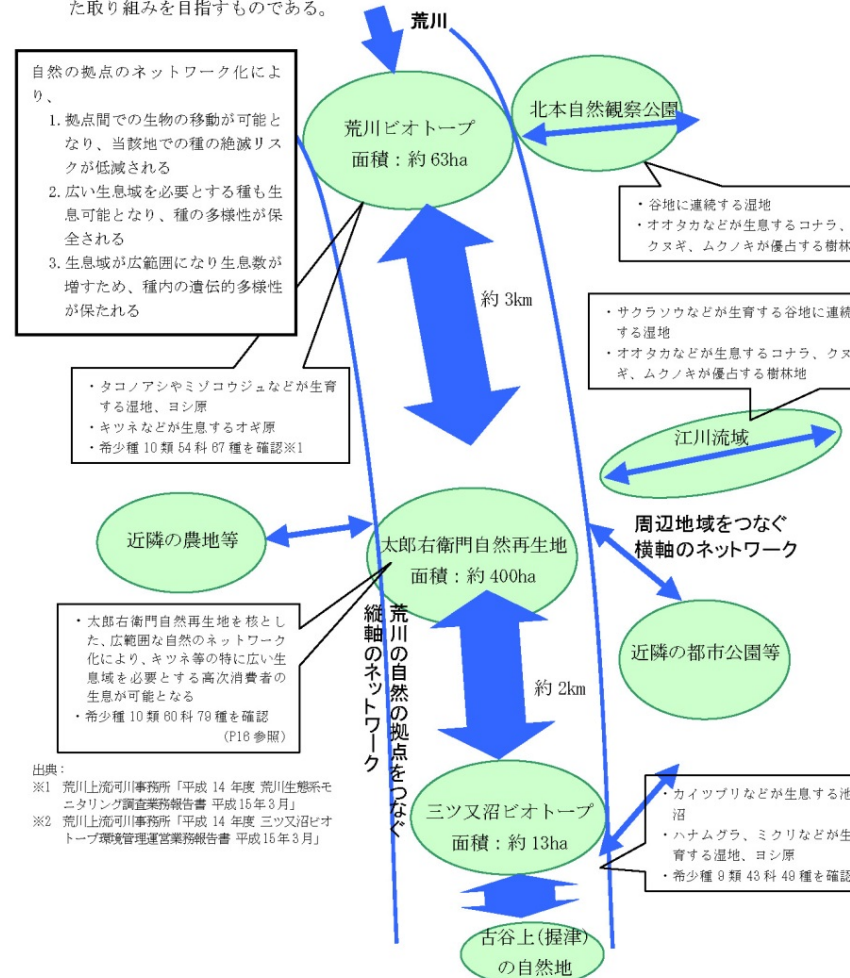


図 2-8 太郎右衛門自然再生地周辺のエコロジカル・ネットワーク

入間川を追加してほしいとの意見

<エコロジカルネットワーク 参考1> 全体構想での記載

●参考：握津地区の位置



<エコロジカルネットワーク 参考1> 全体構想での記載

●全体構想では、「エコロジカルネットワーク専門委員会」を設立する方針となっています。

第3節 役割分担

役割分担（案）

太郎右衛門地区の自然再生事業実施計画を具体化し、目標の実現に向けて整備・維持してゆくためには、各主体が事業実施者となり自然再生実施計画を作成し、相互に調整を図りながら積極的に事業を推進していく必要がある。

さらに、実施者は、事業の各段階においても他の主体の参画と協働を得ながら取り組んでいくことが重要である。

そのための仕組みとして必要に応じて専門委員会等を組織することも有効である。

自然再生全体構想を踏まえ、事業の**実施者**はそれぞれの事業について協議会と協議のうえ「自然再生実施計画（案）」を作成する。
「自然再生実施計画」に基づき事業を実施する。

【実施者案】

- ・河川管理者
- ・自治体
- ・教育機関
- ・大学・大学院
- ・NPO
- ・企業
- ・その他

【施策案】

- ・自然再生整備
- ・環境学習等の利活用（施設整備、学校やNPOとの連携他）
- ・生活環境保全
- ・維持管理活動
- ・普及啓蒙、広報活動
- ・その他

整備された自然再生地を守り、育てるため、多くの主体が参画・協働し、様々な活動を展開していく。

【実施者案】

- ・河川管理
- ・自治体
- ・教育機関
- ・公募委員
- ・大学・大学院
- ・NPO
- ・企業
- ・その他

【施策案】

- ・モニタリング、評価
- ・生活環境の保全
- ・維持管理
- ・清掃活動
- ・広報・情報発信
- ・環境学習等の活動
- ・各種調査・研究
- ・その他

自然再生全体構想

Step1

自然再生事業実施計画（案）作成

Step2

自然再生整備中

Step3

自然再生整備後

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

専門委員会

生態系モニタリング専門委員会

当地区の自然環境の状態把握、整備効果の評価を目的として、以下の事項を行う。

- ・モニタリングの手法、評価の手法の設定
- ・評価指標の設定
- ・モニタリング調査計画の立案、指導、助言
- ・自然再生目標に対する整備後の効果分析

維持管理・環境管理専門委員会

事業実施中、実施後における様々なインパクトに対して、当地区を良好な状態を維持することを目的とし、具体的な管理計画、維持管理を推進するしくみ、体制、行動計画等を検討する。

自然環境学習専門委員会

自然について体験し、学ぶことを通じて、当地区の環境を守り育てることを目的とし、具体的な整備計画、自然環境学習を推進するしくみ、体制などを検討する。

普及啓発・情報公開専門委員会

事業の発展的な持続を目的として、地域や事業をアピールしていくための基本方針、しくみ、体制、行動計画などを検討する。

エコロジカルネットワーク専門委員会

荒川ビオトープ・三ツ又沼ビオトープ等の自然の拠点をつなぐ縦軸のネットワークや、江川流域・近隣都市公園等の周辺地域をつなぐ横軸のネットワークと太郎右衛門自然再生地とのエコロジカルネットワークの検討を行う。

太郎右衛門地区自然再生事業の役割分担のイメージ

●実施計画書では、エコロジカルネットワークは将来実施する施策となっています。

⑤将来実施する施策等に関する検討

荒川太郎右衛門自然再生地の全体構想の段階的な推進に向けて、本実施計画の施策の評価及び自然再生地全域の植生調査等必要な調査を実施しながら下記の検討を進めるものとする。また、検討にあたっては、今後予定される調節池計画（約48km～53km 付近）と整合を図りながら進めていく。

1. 施策の検討

(1) 民有地における湿地及び止水環境の拡大

自然再生地での多様な水域・水際環境の創出のため、植生調査等のモニタリング結果を勘案して、湿地や止水環境の拡大を検討していく。

(2) 旧流路の流水路としての整備

自然再生地での多様な水域・水際環境の創出のため、旧流路の植生調査等のモニタリング結果を勘案して、湿地及び止水環境を拡大していくとともに、流水を有した環境の整備手法を検討する。

なお、旧流路の形状を出来るだけ活かすこととするが、現在の止水環境の保全を考慮し、流水路の位置は柔軟に検討していく。

(3) 河川の縦断方向の連続性の確保

魚類をはじめとする水生生物の生息環境の創出のため、流水路にあわせ、本川と流水路との連続性の確保も検討する。

2. 周辺地域への広がり

(1) エコロジカル・ネットワークの核の形成

荒川太郎右衛門自然再生地が、上流の荒川ビオトープと下流の三ツ又沼ビオトープ、及び入間川や江川等自然環境の「核」となるよう、ネットワークを踏まえて、自然再生地における湿地環境のさらなる保全・再生等の検討を進めていく。

(2) 情報の共有

自然再生事業の実施に関わる方々の理解や協力が得られるよう、説明会や意見交換会等の開催によって必要な情報を共有するとともに情報発信にも取り組む。

(3) 地域の活性化

自然再生全体構想のコンセプトを踏まえ、地域の活性化のため、多様な事業実施主体に参加を促し、より効果的な施策を推進するよう、関係者との連携を図る。

古谷上（握津）を追加してほしいとの意見